

第1回 今後の建設業政策のあり方に関する勉強会 議事要旨

日時: 令和7年6月26日(木) 10:00~12:00

場所: 国土交通省 中央合同庁舎2号館共用会議室1

- 平田不動産・建設経済局長による開会挨拶。
- 委員紹介。大森委員(弁護士・東洋大学法学部名誉教授)を座長に選出。
- 事務局・青木委員・藤井委員による資料説明後、委員による意見交換。主要意見は以下のとおり。

■勉強会の進め方に関する意見について

- 産業政策で実現できることと、産業政策でやるべきことを早い段階で整理すべき。
- データやヒアリングから得られた話について、その背景や意味づけを慎重に読み解いて議論していくことが必要。
- 1つ1つの政策が、結果的に市場にどのような影響を与えるかまで分析的に行う必要がある。
- 企業規模によって、抱えている課題が異なるという点を考慮することが重要。
- 中小零細企業についても議論してほしい。
- マクロレベルで需要と供給の両面を見た議論が必要。

■売り手市場の維持に関する意見について

- これまでの建設業の歴史を振り返ると、事業量が極端に減らないようにするとともに、ダンピングが起これにくくすることが重要。
- 工期と賃金が安売りされない構図を形成することが重要。

■重層下請構造に関する意見について

- 20年・30年も待たず、すぐに取りかかるべき話である。
- 早々に取りかからなければ、生産性向上や賃金の行き渡りもできなくなるのではないかと。

■請負という考え方に関する意見について

- 現在議論されている労務費の確保や物価上昇の価格転嫁といった取組は民法上の請負契約からはみ出ているのではないかと考えており、建設業法が前提とする請負という考え方をどのように考えていくか整理が必要。

■その他の意見について

- 工事における需要と供給のミスマッチの構造的要因を解き明かす必要。
- DXやAIをいかに使いこなすことで生産性を上げていくのかを検討する必要。
- 女性や若者に選ばれる業界にするためには、建設業界の外からどのように見えているのかを高校生や大学生、さらにはその年代を抱えるお母さん方に聞いてほしい。
- 建設業における雇用の流動化に係る労働規制の仕組みも考える必要。
- 労働者派遣の弊害を分析したうえで必要ならば労働者派遣を実現するルール化も今後必要。
- 公共工事と民間工事は影響度合いが異なる中で、同じルールで考えて良いのか考え直すべき。
- そもそも建設工事とは何かを考え直した上で、今後の対応を考えるべき。

以上